

JFA バーモントカップ[®] 第35回全日本 U-12 フットサル選手権大会

福島県大会 県北地区大会 実施要項

1. 名称

JFA バーモントカップ第35回全日本 U-12 フットサル選手権大会 福島県大会 県北地区大会

2. 主催

福島県県北サッカー協会

3. 後援

福島民友新聞社

4. 主管

福島県県北サッカー協会 フットサル委員会

5. 特別協賛

ハウス食品グループ本社株式会社

6. 日程

<開催日> 2025年3月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)

<会場> あづま体育館

住所 福島市佐原字神事場1番地

TEL 024-593-1111

7. 参加資格

一般財団法人福島県サッカー協会(以下「福島 FA」という。)を通じて、下記の登録を行ったチームであること。

(1) フットサルチームの場合

(ア) 公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という。)へ、「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。

(イ) 前項のチームで2024年ならびに2025年の両年度に所属し、2013年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(2) サッカーチームの場合

(ア) JFAへ「4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。(準加盟チームも含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。

(イ) 前項のチームで2024年ならびに2025年の両年度に所属し、2013年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(3) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(4) 監督ならびに選手は、複数のチームに参加することはできない。

※ 複数エントリーするチームは、監督以外のチーム役員(スタッフ)の重複エントリーを可能とする。

(監督登録者が、別チームでコーチ等の役員登録することはできない)

(コーチ登録者が、複数エントリーチーム外で監督・コーチ等重複して役員登録することはできない)

8. 参加チームとその数

福島県各地区大会を勝抜いた16チーム(県北3/県南4/会津6/相双2.5/いわき・相双0.5)とする。

なお、上記の県大会出場枠数で各地区大会へのエントリー数が3チームに満たない場合、その通りではない。

※上記の各地区より県大会へ出場できる枠数は、前年度大会の本エントリーチーム数で案分して決定しています。

9. 大会形式

参加チームによるノックアウト方式で、福島県大会への代表を決定する。

敗者復活戦も行う。

10. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。なお、フットサル競技規則改定版を採用する。

11. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

(1) 大きさ

原則として、32m×16m（施設によってはこの限りではない）

センターサークルの半径：2.5m

ペナルティーエリア四分円の半径：5m

ペナルティーマーク：5m

第2ペナルティーマーク：8m

交代ゾーンの長さ：4m

タイムキーパーのテーブルの前のエリア：ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m

(2) 守備側競技者のボール等から離れる距離

フリーキック：4m

コーナーキック：4m

キックイン：4m

(2) ボール

試合球：フットサル3号ボールを大会事務局で準備します。

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：5名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

エントリーをされた6名のうち3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に KICKOFF 登録時に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのも

のでなければならない。

- (カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の KICKOFF 登録時に登録した選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
- (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズまたは体育館用シューズのみ使用
- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

20 分間（各 10 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオドから第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（規定の試合時間で勝敗が決しない場合）

- ① ペナルティーキック方式により、次回戦進出チームおよび勝者を決定する。
ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- ② 代表決定戦：6 分間（各 3 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦により勝敗を決定する。
延長戦で決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。
延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

12. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、県大会出場チームは県大会で消化する。
それ以外のチームは、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 福島 FA 理事会の決定に基づき、JFA バーモントカップ第 35 回全日本 U-12 フットサル選手権大会福島県大会に大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第 3 条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および 1 試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
- (7) その他、懲罰に関する事項については、JFA「懲罰規程」に則り、福島 FA 規律委員会が決定する。

13. 参加申込

- (1) 本大会は、1 チームあたり 26 名（選手 20 名以内、役員 2 名以上 6 名以内）を上限とする。
- (2) 県大会の出場権を獲得したチームは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」にてエントリー手続きをすること。

※ 地区大会から県大会までは、登録変更は認められておりませんので、添付しました地区大会の「フットサル大会参加申込書」と同じ内容で入力して下さい。

(3) 大会登録票を、福島県県北サッカー協会 フットサル委員会 畑委員長へメールにて送信。

(プライバシーポリシー同意書は、大会当日に提出)

申し込み期限：2025/2/28(金)まで

送付先アドレス：prjwr084@yahoo.co.jp

(4) 前項のエントリー締切日以降のエントリー内容の変更は認めない。

14. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

15. 代表者会議

実施しない。

組み合わせ抽選は、第三者立会いの下、フットサル委員会にて抽選を行う。

16. 参加料

基本参加費 1 チームあたり 7,000 円

試合参加費 1 試合につき 4,000 円

17. 表彰

優勝、準優勝、第 3 位のチームには賞状を授与する。

また、上位 3 チームは 2025 年 6 月 7 日(土)～ 6 月 8 日(日)に行われる福島県大会の出場権を得る。なお、表彰式は決勝戦終了後、準備が出来次第行いますので当該チームの選手は参加をお願いいたします。

18. マッチコーディネーションミーティング (MCM)

(1) 派遣審判が対応する試合以外は実施ない

ユニフォーム、ピブスの色については、対戦組み合わせに応じ、大会事務局にて決定する。

キックオフ **40 分前**に、メンバー票と選手証を提出すること。

(2) **派遣審判が対応する試合は MCM を行う。**

キックオフ **40 分前**に実施する。

当該試合のチーム代表者は、プログラムに記載されている各試合開始時間の 40 分前に、ユニフォーム正・副 (G K も含) 一式・ピブス・メンバー票・電子登録証の写しもしくは選手証・筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて、MCM の会場に集合すること。

19. 帯同審判員

チーム帯同審判員は、割当てされた試合の審判を行うこと。

なお、割当については、組合せ抽選後に各チームの代表者へご連絡いたします。

(1) 各チームの帯同審判員は、割当られた試合の開始予定時刻 30 分前には会場入りをお願いします。

(2) 審判員は、下記のことを必ず装着若しくは携帯してください。

審判証 (写真が登録されたもの)、審判着一式、フットサル審判員ワッペン、リスペクトワッペン、
体育館用シューズ、筆記用具

20. 傷害補償

(1) 傷害保険に加入することが望ましい。

(2) 競技中の疾病、傷病等の応急処置やその後の対応はチームで対応してください。

21. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

22. その他

- (1) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること。（<http://www.jfa.jp/>）
- (2) 開会式並びに閉会式は行いません。
- (3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合、それ以降の処置については大会本部、または本大会の規律委員会で決定する。
- (4) アリーナに入る全ての方は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので設置面が紺色、白色もしくは無職透明のもののみとします。
- (5) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (6) 氷やコールドスプレーなどはチームで対応してください。
- (7) 宿泊ならびに弁当等の業者斡旋はおこなっておりませんので、チームでの対応をお願いいたします。
- (8) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (9) 本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、主催側では一切の責任を問わない。

23. 問合せ先

【事務局】

福島県県北サッカー協会フットサル委員会 委員長 畑 英昭

〒960-1401 川俣町飯坂字古中道 12-7

T E L 024 -565 -2697 / F A X 024-565-2697 / 携帯 090-2026-5425

メール prjwr084@yahoo.co.jp